

県出資等法人に係る中期経営計画書 (令和5年度～令和8年度)

法人	名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター
	記入責任者職氏名	次長 伊藤美穂
	提出日	令和6年3月22日
所管部局	県所管部室課	農林水産部農林水産企画室
	記入責任者職氏名	副部長兼農林水産企画室長 佐藤法之
	提出日	令和6年3月25日

〔所管部局が記入〕

1 県の施策推進における法人の役割

(いわて県民計画等における県の施策と成果測定目標)

(1) 法人活動の根拠となる県の施策

No	県の施策等	計画等の名称	担当課
1	生涯を通じた健康づくりの推進	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン政策推進プラン	農林水産企画室
2	革新的な技術の開発と導入促進	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン政策推進プラン	農林水産企画室
3	県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進	いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプラン政策推進プラン	農林水産企画室
4			
5			
6			

(2) 上記の県の施策における目標(上記(1)のNo.に対応)

No.	目 標	単 位	目 標 値			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。					
2	(公財)岩手生物工学研究センター等との共同研究による、実需ニーズに対応した水稻・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組めます。					
3	ゲノム解析技術等を活用した品種改良や、機能性成分の活用研究などによる県産農林水産物の高付加価値化に取り組めます。					
4						
5						
6						

(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割(上記(1)のNo.に対応)

No	県の施策推進における法人の具体的な役割
1	県産農林水産物が有する機能性成分の調査・分析や、民間企業等との共同による商品の開発。
2	県設置試験研究機関等と連携したバイオテクノロジーに関する基礎的研究の実施と品種の開発。
3	付加価値の高い県産農林水産物の開発に向けた、ゲノム解析技術等の活用による県設置試験研究機関等への支援。
4	
5	
6	

〔法人が記入〕

2 法人の経営理念、経営基本方針

岩手県が設置する試験研究機関等のバイオテクノロジー応用化研究を支援・促進するため、最先端のバイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の産業振興に寄与する。

〔法人が記入〕

3-1 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境変化を箇条書きで記入)

- (1) 「公益財団法人岩手生物工学研究センターにおけるバイオテクノロジー研究推進に係る基本方針」(県農林水産部、公益財団法人岩手生物工学研究センター、平成31年3月策定)においては、「いわて県民計画」に掲げる政策の実現に積極的に貢献するため、これまでのバイオテクノロジーに関する研究基盤の上に立った「①競争力のある農林水産物の生産に貢献する技術の開発(DNA情報を活用した育種技術の開発、分子情報を活用した病害診断技術の開発等)」「②健康の維持に貢献する技術の開発(県産農林水産物の機能性の解明)」の取り組みが引き続き求められている。
- (2) 現下の国際情勢を踏まえ食料及びエネルギー安全保障の意識が高まる中、経済のグローバル化や気候変動等により本県の農林水産業への影響が懸念される。また、高齢化が進行する中、生涯を通じた健康づくりが求められる。
- (3) 現場に密着した研究機関としての評価向上に伴い、行政、市町村、企業、大学等、定款で定める専門試験研究機関以外の組織等からのニーズや共同研究に関する要望が増大している。
- (4) 県委託課題を迅速・効率的に取り組むに当たり、外部研究資金の積極的な導入を図るなど、着実な研究事業の推進が求められている。
- (5) 常に研究倫理に対する高い意識の保持が求められている。
- (6) 研究推進委員等から、県民に対する研究活動の積極的な広報を行うよう、指摘されている。

3-2 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	(1)①競争力のある農林水産物の生産に貢献する技術開発ニーズ	・水稲においては、フラッグシップ米の多収化・広域適応化(早生化等)に資する多収・耐病・高温登熟耐性・少肥適応性・出穂期等重要形質のゲノム育種法の開発が求められている。	・県農業研究センターと連携し、重要形質に着目したゲノム育種(遺伝子解析、DNAマーカー作出)を進めるとともに、その基盤となる世界レベルの水稲ゲノム解析基盤技術の維持・拡充を図る。
		・リンドウの優良品種の育成支援が求められている。	・純系などの親系統作出や新品種開発につながる基礎的研究を進める。
		・リンドウの安定生産に寄与する生理・生態の解明が求められている。	・タンパク質や生化学的解析技術を駆使して生理・生態を解明するなど農業研究センターの生産技術の開発を支援する。 ・リンドウの開花調節や花持ち、日焼け花対策、臭い匂いの改善に関する研究を進める。
		・県設置の試験研究機関から、品種育成支援(雑穀、食用きのこ)、栽培技術開発支援(食用きのこ、ブドウ)等に関する要望が出されている。	・要望課題について、県設置の試験研究機関と連携を密にし、基礎研究を進める。
		・「健康機能性成分の活用による高付加価値化」「農作物生理障害の原因究明」等、化学物質の高精度・高感度分析等による研究成果が期待されている。	・多様な化学物質の高度な分析技術基盤を維持拡充し、県設置の試験研究機関等との共同研究を進める。
		・上記以外の農林水産物の品種開発(野菜、果樹等)に係るゲノム情報の解析や含有成分の分析等、多様な研究需要が高まっている。	・世界レベルにあるゲノム解析基盤を維持・拡充するとともに、県設置の試験研究機関と連携した研究開発を進め、県農林水産物の高付加価値化につなげる。
		・現場のニーズに応じた植物病害診断・防除技術の開発が求められている。	・ウイルスの簡易検出・診断技術の開発を進める。

	(1)②健康の維持に貢献する技術の開発ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の付加価値向上に向け、生工研における農林水産物の健康機能に関する研究に期待が高まっている。 ・健康意識の高まりや高齢化の進行により農林水産物の健康機能活用への期待が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県設置の試験研究機関等と連携し、農林水産物の有する健康機能の研究を進める。 ・民間企業と連携し製品開発につながる研究を進める。
	(3)対外的な評価の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの生工研の研究レベルや技術開発レベルが高く評価され、大学、企業等からの共同研究に関する要請が増加している。 ・生工研が開発した技術等ニーズに加え、岩手大学連携大学院の学生指導等、人材育成に対するニーズが増加している。 ・県委託課題の解決に向け、迅速かつ効率的に取り組む必要がある。 ・研究水準の維持・向上を図るためにも、積極的に外部研究資金を獲得していく必要がある。 ・優れた成果を残すためにも、優秀な研究員を確保する必要があり、人件費を措置できる大型の外部研究資金の継続した獲得が必要である。 ・外部研究資金の適正な資金の使用・管理が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託課題の推進に寄与するものと判断される場合、大学・企業等との共同研究を積極的に進める。 ・生工研の取組を周知する良い機会になること、将来的な研究員の充実・強化にもつながりうるものであり、積極的に対応する。 ・県委託課題の解決はもとより、県の農林水産業・食品工業等の産業振興に寄与する課題を設定し、積極的に外部研究資金を獲得していく。 ・一方、研究の安定的遂行のために生工研への投資効果(予算確保)について理解を求めめる。 ・県委託課題の解決はもとより、取組促進に向けた、優秀な研究員スタッフの確保につながることから、外部研究資金の継続的な獲得に努める。 ・関連規程、要綱等について、職員に周知するとともに、遵守について一層の徹底を図る。
脅威	(1)①売れる農林水産物の品種開発ニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・生工研単独では、水稻の「良食味・多収性」やりんどうの「花型・花色」など、生産者・消費者ニーズに応じた技術開発は、困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研究センターと部門別連携会議を活用し綿密な調整を行うとともに、連携した取組を進める。
	(2)経済のグローバル化、気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多収性・高温耐性・少肥適応性・耐病性品種の開発など、次世代を見据えた先端的研究・技術開発に積極的に取り組む。
	(3)対外的な評価の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・県設置の試験研究機関からの技術開発等のニーズが増加しているが、研究スタッフ、研究予算には限りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関評価等に基づき、実施すべき研究課題(県委託課題の解決につながるもの)を厳選するほか、県設置の試験研究機関等との共同による外部研究資金の獲得に努める。 ・行政との連携を深め、生工研への投資効果(予算の確保)の理解を求めめる。

(5)研究倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁が研究不正防止強化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連規程(法人規程、要綱、コンプライアンスマニュアル等)について、職員に周知するとともに、遵守について一層の徹底を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動の不正行為の防止が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究ノートおよびデータの適正管理を徹底する。 ・適切な共同研究契約やMTAを作成し、意図しない情報流出等を防止する。 ※MTA(Material Transfer Agreement): 物質移動合意書または試料移転契約 等
(6)研究活動の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果、地域への貢献が見え難いとの指摘がある。 ・生工研に対する県民の理解を深めてもらう機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果や研究取組状況等を、公式HPやSNSによる情報発信と併せてマスコミ等へ積極的に情報を提供する。 ・サイエンスシンポジウム、セミナー、出張授業(中高生対象)、一般公開等、県民に対する説明の場を積極的に設ける。 ・県の協力を得るとともに、県の広報媒体を積極的に活用する。

[法人が記入]

4-1 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた内部経営環境変化を箇条書きで記入)			
(1) 自主財源の確保と、外部研究資金の獲得による安定的な法人運営への継続的な自助努力が必要である。 (2) 多様な分野で県設置の試験研究機関等との連携が進んでいる。 (3) 外部環境要因の変化に対応できる組織体制の見直しが適宜必要である。 (4) 法人運営の透明性の確保(外部評価)と情報公開が求められている。 (5) 財団が使用している設備・備品(県生物工学研究所が所管)の老朽化が進んでおり、更新・改修が必要である。			
4-2 法人を取り巻く経営環境の変化(内部環境分析)			
(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)			
区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	(1)自主財源の確保と外部研究資金の獲得	・研究レベルの向上により、競争的外部研究資金を着実に獲得している。令和5年度は117百万円を獲得した。	・目標額を定め、引き続き積極的な外部研究資金の獲得に努める。なお、外部資金獲得に関する研究レベルの評価は学術論文に基づくので、積極的な学術論文の投稿を勧める。
	(2)県が設置する試験研究機関との連携	・県農業研究センターとは水稻、園芸品目、雑穀で、林業技術センターとはキノコ類で共同研究を実施している。	・連携を密にした取組を進め、県民への研究成果の早期還元を図っていく。
		・部門別連携会議により、研究課題の共有や研究協力を進めている。また、公設試から新たな研究要望(植物病理、水産等)を受ける等、連携を円滑に行っている。	・研究課題の設定段階から連携した取組を進め、効果的に共同研究を推進する。
	(3)組織体制の見直し	・研究部門の人員配置を見直し(R1)、横断的に課題に取り組む体制とした。	・機関評価等の結果を踏まえ、県委託課題へ対応できるよう、適時適切に研究体制の見直しを図っていく。
		・外部研究資金の活用等により、人的資源が充実している(①外部研究資金での研究員、研究補助員を雇用、②(独)日本学術振興会特別研究員、岩手大学・京都大学大学院生等の外部研究員受け入れ)。	・有利な事業制度を活用しながら、研究推進上、必要な人的資源を確保・活用して、県委託課題を解決し、県民への成果還元を積極的に進める。
・産学官の連携を図り、農林水産物の機能性活用を推進するため、コーディネーターを配置している。		・コーディネーターの活動により、産学官との連携を推進し、機能性にかかる研究成果の活用と研究シーズの掘り起こしを行っていく。	
(4)外部評価と情報公開	・研究員の研究レベルの向上に向け、専門家による「学術評価」を実施している。	・学術評価を継続的に実施し、生工研(研究員)の研究レベルの向上を図っていく。	
	・顧客(県設置の試験研究機関)評価を実施している。	・顧客ニーズに則した研究を推進する。	
	・役員評価を実施して、運営にかかる意見をいただいている。	・役員評価を踏まえ、適切な組織運営を行っていく。	
	・法人に関する情報をホームページ等で公開し、県民理解と第三者チェック機能を確保している。	・法人に関する情報を公式ホームページ等で公開していく。	
	・シンポジウム・セミナーを通じ、機能性活用研究成果の普及に努めている。	・コーディネーター等の活動により、シンポジウム・セミナーの積極的な開催や広報に努める。	

弱み	(1)自主財源の確保と外部研究資金の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業費は、額面1億円の長期保有目的有価証券に係る年率1.9%の利子となる年額1,900千円のみである。 ・外部研究資金について、現状では目標額を獲得しているが、安定的な財源ではない。研究推進委員からは県の委託事業費の安定化を図るよう指摘されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保に向け、常に情報収集に努め、安定的な運用を行っていく。 ・適時適切な情報共有など行政との連携を深め、生工研への投資効果(予算の確保)の理解醸成に努める。
	(3)組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金の増加に伴い事務量が增大している。 ・法人のプロパー職員が少ないため、経理事務等の面で県派遣職員等の負担が大きくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金で管理事務を担当する契約職員を雇用するとともに、研修等への参加によりスキルアップを図り、適正な経理・管理に努める。
	(4)外部評価と情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・生工研のミッションは、「県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究の支援・促進に向け、最先端のバイオテクノロジーを用いた基礎的研究を行うこと」であるため、「生工研の成果が見えにくい」また「県民にわかりにくい」との意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果、研究取組状況を、公式ホームページやSNSによる情報発信と併せてマスコミ等に積極的に情報を提供する。
	(5)設備・備品(県生物工 学研究所が所管)の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・設立から30年以上経過し、設備・備品の老朽化等の不具合が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県生物工学研究所と連携し、適宜予算要求を行うなど対応に努める。

5 中期経営目標

(1) 事業目標

[所管部局が記入](県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備考
1	県の産業振興を推進するための技術移転	6成果/年	6成果/年	6成果/年	6成果/年	2件/研究部×3研究部
2	試験研究機関等との共同研究	4課題/年	4課題/年	4課題/年	4課題/年	1課題×4試験研究機関
3	県民に対して活動を説明するためシンポジウム、セミナー等を開催	7回/年	7回/年	7回/年	7回/年	セミナー2回×3研究部 シンポジウム1回

(2) 経営改善目標

[法人が記入](次期アクションプラン[行政経営プラン]、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて、法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき目標)

No.	経営改善目標	令和5年度成果目標値	令和6年度成果目標値	令和7年度成果目標値	令和8年度成果目標値	備考
1	法人運営の安定性確保 (1)自主事業財源、外部研究資金の確保	①基本財産運用益 1,900千円 ②外部研究資金等収入 100,000千円	同左	同左	同左	
	(2)事業運営の透明性確保 (適正な経理管理、情報公開)	①外部専門家の監事による 監査(2回) 内部監査(2回) ②法人に関する情報の 公開 100% (15項目/15項目)	同左	同左	同左	「岩手県出資等法人連携・ 協働指針」(R2年2月)、法 人が公開すべき項目一覧 (3)①②、④～⑧、⑩～⑰
2	適正な研究推進	「機関評価」の実施 4回 〔・学術評価1回 ・役員評価1回 ・顧客評価・内部評価 各1回 (事後評価、事前評価)〕	「機関評価」の実施 2回 〔・学術評価1回 ・役員評価1回〕	同左 〔・学術評価1回 ・役員評価1回〕	「機関評価」の実施 4回 〔・学術評価 ・役員評価 ・顧客評価・内部評価 各1回 (中間評価)〕	
3	研究成果の地域等への還元・移転	①顧客評価(事後評価) 評価結果の平均値3以上 ②公開行事の開催等 1回以上	- ② 同左	- ② 同左	①顧客の評価(中間評価) 評価結果の平均値3以上 ②同左	

(注1) 目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

[法人が記入]

6 中期経営目標達成のための具体的な取組内容とスケジュール

No.	目 標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和6年度スケジュール	備 考
	(事業目標) 基礎的バイオテクノロジー技術 開発促進事業の実施 (1)県設置の試験研究機関との 共同研究 4課題 (2)公表論文数 16本 (3)学会発表数 16本 (4)セミナー・シンポジウムの 開催回数 7回 (5)外部研究資金実施件数16件 (6)公設試への技術移転件数 (成果区分:技術開発) 6件	所長	次長兼管 理部長 各研究部 長 研究職員 管理部職 員 コーディネ ーター	4試験研究機関(農研、林技、水技、工技) ×各1課題 1本/研究員×16人(所長を除く研究員) 1本/研究員×16人(所長を除く研究員) セミナー6回、シンポジウム1回 1件/研究員×16人(所長を除く研究員) 2件/研究部×3研究部	4月 農業研究センターとの連携会議 4月、1月 部門別連携会議(8部門) 4月～3月 4月～3月 4月～3月 セミナー開催 8月 シンポジウム 4～3月 2月 バイオテクノロジー研究調整会議	所管部局事業目標 法人事業目標 法人事業目標 所管部局事業目標 法人事業目標 所管部局事業目標
1	【大課題/中課題】 競争力のある農林水産物の生 産に貢献する技術の開発 1 DNA情報を活用した競争力 のある農林水産物の開発	ゲノム育 種研究部 長	研究職員	【小課題/細目課題】 (1)水稲における重要形質のゲノム育種法 の開発 ア. ゲノム情報を活用した育種支援 イ. 水稲安定多収低コスト生産に寄与する 遺伝子の同定および機能解明 ウ. 高度耐病性ゲノム育種法の開発 (2)雑穀におけるゲノム育種法の開発 ア. 安定多収生産に寄与する遺伝子の同 定および機能解明	【実施内容】 ・遺伝子集積による多収良食味品種開発の支 援(ひとめぼれベース、銀河のしずくベース、金 色の風ベース) ・収量性(シンク能、ソース能)、高度耐冷性、耐 倒伏性、土壌微生物叢に関する遺伝子の同 定、高温登熟耐性に寄与する遺伝資源探索 ・イネいもち病抵抗性遺伝子の機能解析・進化 機構解明、いもち病エフェクター機能解明、イネ -いもち病相互作用の分子メカニズム解明 ・アワいもち病抵抗性遺伝子の同定、アワルテ イン含有量に関する遺伝子の同定、キビ及びヒ エ重イオンビーム変異体の探索	

No.	目 標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和6年度スケジュール	備 考
		園芸資源 研究部長	研究職員	(3)園芸品目等における優良品種育成・栽培等支援技術の開発 ア. リンドウの新品種開発支援・促進技術の開発 イ. リンドウ等の新規有用遺伝資源の開発 ウ. 野菜果樹等の新品種開発支援・促進技術の開発	・八重リンドウマーカー検定、純度検定、FMC解析、コルヒチン処理倍加、植物調整剤の開花への影響解析等 ・重イオンビーム照射リンドウの評価、新規ゲノム編集手法の開発、リンドウゲノム編集体の作出、特性解析、ヌルセグリガントの証明法の確立等 ・重イオンビームによるリンゴ等の特性解析、キャベツの耐病性素材の開発、ブドウ着色メカニズム解明等	
		生物資源 研究部長	研究職員	(4)菌茸類の増産技術および育種技術の開発 ア. 食用きのこの新規栽培技術及び増収技術の開発 イ. 食用きのこの類の育種技術の開発	・アミガサタケ栽培試験補助、シイタケ栽培安定化技術の開発、マツタケ順化技術の開発 ・栄養要求性マーカーの開発、(株)北研での品種登録支援	
2	分子情報を利用した農作物の病害診断・防除基礎技術の開発	園芸資源 研究部長	研究職員	(1)農業の省力化に向けた新規耐病性戦略の基盤構築 ア. 植物病害抵抗性発現機構の制御技術の開発 (2)現場ニーズに対応した即応的植物病害防除技術の開発 ア. 植物病害の効率的診断に寄与する技術の開発と原因不明症状の解析	・リンドウの多様な病害抵抗機構の同定・解析、耐病性形質に基づいたリンドウ交配系統の作出、シロイヌナズナを用いたウイルス増幅制御因子の基盤情報の獲得、ピーマン重イオンビーム変異体集団の作出、モデル植物を用いた糸状菌・ウイルス抵抗性の分子機構の解析等 ・DECS法の改良、核酸による簡易診断技術の開発、ViiR法の実績蓄積と課題の洗い出し、原因不明症状の解明と関連病原体の性状解析、一部重要病原体の正常解析等	

No.	目 標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和6年度スケジュール	備 考
3	DNA情報の高度活用技術の開発	ゲノム育種研究部長	研究職員	<p>(1)生物資源を有効活用するバイオインフォマティクス基盤の構築</p> <p>ア. 多様な農林水産物の全ゲノム解読と解析技術の高度化</p> <p>イ. 独自遺伝子資源の開発およびゲノム情報データベースの構築</p> <p>ウ. 機械学習等を用いた高度ゲノム解析手法の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒエゲノム解読、リンドウゲノム情報の高度化、キャベツゲノム解読、その他多様な農林水産物のゲノム解析、ゲノム解析手法の高度化 ・水稻、雑穀の変異体等独自遺伝子資源の開発及び種子更新、有用変異体の探索 ・高精度ゲノミック予測法の開発とイネをモデルとした実証、タンパク質立体構造予測AI利用手法の検討 	
2	健康の維持に貢献する技術の開発	生物資源研究部長	研究職員 コーディネーター	<p>(1)生物資源の機能性と有効成分の解明</p> <p>ア. 新規機能性の解明と有効成分の探索</p> <p>イ. 機能性活用技術の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物抽出物ライブラリーの拡充(きのこ、未利用資源等含む) ・機能性を持つ新たな資源の特定(2種:雑穀、きのこ等) ・有効成分の機能解析(植物ステロイド、サポニン等) ・機能性に優れた農林水産物・未利用資源の特定(雑穀、きのこ等) 	
	1 農林水産物の機能性を活用した健康維持・増進技術の開発			<p>(2)機能性活用の推進</p> <p>ア. 分析等技術支援</p> <p>イ. 啓発及び普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者等の依頼に逐次対応 ・機能性活用に関する情報発信 ・機能性活用シンポジウムの開催 	

No.	目 標	責任者	担当者	具体的な取組内容	令和6年度スケジュール	備 考
1	(経営改善目標) 法人運営の安定性確保 (1)自主事業財源、外部研究資金の確保	次長兼管理部長	管理課長 管理部職員	①基本財産の運用益による自主事業財源の確保 1,900千円	4～3月 運用益の確認、情報収集	
		所長	各研究部長 研究職員	②外部研究資金への積極的な応募による獲得 100,000千円 〔・科学研究費助成金(学術研究助成基金助成金) ・オープンイノベーション研究・実用化推進事業 等	4～3月 外部研究資金事業への応募	
	(2)事業運営の透明性確保(適正な経理管理、情報公開)	次長兼管理部長	管理部職員	①外部専門家の監事による監査(2回) ②内部監査(2回) ③法人に関する情報の公開 100%(15項目/15項目)	5月 決算監査、11月 中間監査 8月 第1四半期、2月 第3四半期 評議員会終了後(6月)に生工研Web上公開	「岩手県出資等法人連携・協働指針」(R2年2月)、法人が公開すべき項目一覧(3)①②、④～⑧、⑩～⑰
2	適正な研究推進	所長	次長兼管理部長 研究部長 研究職員 管理部職員 コーディネーター	「機関評価」の実施(2回)	6月 役員評価 6月 研究進捗発表会 12月 研究発表会、学術評価	
3	研究成果の地域等への還元・移転	次長兼管理部長	次長兼管理部長 研究部長 研究職員 管理部職員 コーディネーター	②公開行事の開催等 1回以上	9月 一般公開デー開催 11月 いわてまると科学情報館への出展	

(注) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

7 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備 考
常勤役員	県派遣職員					
	県職専免					
	県職員OB	1	1	1	1	1
	その他					
	小計①	1	1	1	1	1
非常勤役員	県派遣職員					
	県職専免	2	2	2	2	2
	県職員OB	2	2	2	2	2
	その他	3	3	3	3	3
	小計②	7	7	7	7	7
常勤職員	プロパー職員	1	2	3	3	3
	県派遣職員	1	2	2	2	2
	県職員OB					
	その他	24	24	22	24	24
	小計③	26	28	27	29	29
非常勤職員	プロパー職員					
	県派遣職員					
	県職員OB					
	その他	2	2	2	1	1
	小計④	2	2	2	1	1
計(①~④)	36	38	37	38	38	

(注1) 常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

(注2) 実績については7月1日現在、計画については4月1日現在の予定で記入のこと。

(注3) プロパー職員：法人直接雇用の常勤無期職員。

(注4) その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等(臨時職員も含む)。

8 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要	左記の資金調達
実施年度:4年度(実績)	
実施年度:5年度(実績見込)	
実施年度:6年度(計画)	
実施年度:7年度(計画)	
実施年度:8年度(計画)	

(注1) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

9 委託料、補助金等の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
受託事業収入	347,657	367,650	366,879	366,879	366,879	R5基礎バイテック委託料+外部 資金獲得目標額1億円
うち県からの委託料	267,540	284,775	266,879	266,879	266,879	
補助金収入						
うち県からの補助金						
うち運営費相当額						
指定管理事業収入						
うち県からの指定管理料						

10 長期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
前年度末借入残高						
うち県からの借入残高						
当該年度借入額(新規)						
うち県からの借入額						
当該年度元金償還額						
うち県への償還額						
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

11 県による損失補償残高の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
県の損失補償残高						

12 短期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	備考
前年度末借入残高						
うち県からの借入残高						
当該年度借入額(新規)						
うち県からの借入額						
当該年度元金償還額						
うち県への償還額						
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	

(公益法人)

13 正味財産増減計算書 [法人が記入]

(単位:千円)

項 目	4年度 (実績)	5年度 (実績見込)	増減分析	6年度 (計画)	7年度 (計画)	8年度 (計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	1,900	1,900		1,900	1,900	1,900	
②受取入会金							
③受取会費							
④事業収益	347,657	337,380		366,879	366,879	366,879	基礎バイテック事業(R6当初266,879千円)+外部資金100,000千円
⑤受取補助金等							
[経常収益計]	349,557	339,280		368,779	368,779	368,779	
(2) 経常費用							
①事業費	320,876	320,876	前年度決算と同額	320,876	320,876	320,876	
②管理費	35,116	35,116	〃	35,116	35,116	35,116	
[経常費用計]	355,992	355,992		355,992	355,992	355,992	
【当期経常増減額】	▲ 6,435	▲ 16,712		12,787	12,787	12,787	
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①固定資産売却益							
②							
[経常外収益計]							
(2) 経常外費用							
①固定資産売却損							
②							
[経常外費用計]							
【当期経常外増減額】							
当期一般正味財産増減額	-6,435	-16,712		12,787	12,787	12,787	
一般正味財産期首残高	-57,844	-64,279		-80,991	-68,204	-55,417	
一般正味財産期末残高	-64,279	-80,991		-68,204	-55,417	-42,630	
II 指定正味財産増減の部							
① 受取補助金等							
② 基本財産受取利息	1,900	1,900		1,900	1,900	1,900	
③ 一般正味財産への振替額	-1,900	-1,900		-1,900	-1,900	-1,900	
【当期指定正味財産増減額】							
指定正味財産期首残高	123,190	116,010		107,540	107,540	107,540	
指定正味財産期末残高	123,190	116,010		107,540	107,540	107,540	
III 正味財産期末残高	58,911	35,019		39,336	52,123	64,910	

注 正味財産増減計算書の様式については、公益法人会計基準(平成16年10月14日改正又は平成20年4月11日改正)に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。